全ト協発第６１９号（環）
令 和 ８ 年 ３ 月 １ １ 日

各都道府県トラック協会長　殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会　長　　寺　岡　洋　一
（公 印 省 略）

協会けんぽの保健事業に関する広報のご協力のお願いについて

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」という）より、別添のとおり「保健事業に関する広報のご協力のお願い」の通知がありました。

具体的には、通知文の【周知いただきた保健事業の取組】にある「１.健康宣言事業の普及」、「２.若年者を対象とした健診の実施の周知」「３.人間ドック健診の周知」、「４.特定保健指導の積極的な利用」及び「５.支部と都道府県トラック協会との協力について」を貴協会の広報誌やホームページに掲載をいただく等、会員事業者への周知にご協力をお願いいたします。

なお、通知文５．にもありますが、今後、各都道府県の協会けんぽ支部より貴協会あてに協同した事業の実施について依頼があった際のご対応につきましても、併せてご協力をお願いいたします。

※　事業者が加入する医療保険者には、全国健康保険協会（協会けんぽ）や健康保険組合がありますので、事業者が混乱を招かないような周知方法のご検討をお願いします。

以上

（本件に関する問い合わせ先）
公益社団法人　全日本トラック協会　交通・環境部
電話：０３－３３５４－１０４５　　ＦＡＸ：０３－３３５４－１０１９

別　添

協発第260306-01号
令和８年３月６日

公益社団法人　全日本トラック協会
会長　寺岡　洋一　様

全国健康保険協会
理事長　北川　博康

保健事業に関する広報のご協力のお願い

平素より、全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」といいます。）の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

協会けんぽでは、医療保険者として加入者の健康保持・増進を図るために、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施しているところです。

健診を受診していただき、健診結果に応じ、特定保健指導の利用や医療機関への確実な受診を行っていただくことは、従業員の皆様の健康を守り、事業所の将来に資するものと考えております。

つきましては、上記の趣旨をご理解いただき、都道府県トラック協会に以下の【周知いただきたい保健事業の取組】を周知いただくとともに、貴協会の広報誌やホームページ等に、協会けんぽの保健事業に関する事項について、掲載いただくようお願いいたします。

【周知いただきたい保健事業の取組】

１.健康宣言事業の普及

協会けんぽでは、コラボヘルスの代表的な取組である「健康宣言事業」を全協会けんぽ都道府県支部(以下「支部」といいます。）で積極的に推進しています。

支部においては、その取組を支援するため、事業所単位で、健診受診率、健診結果、加入者の日常の食生活及び運動習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で経年的に示した「事業所カルテ」の提供、健康講座の実施や取組の好事例をまとめた事例集の提供等のフォローアップに努めています。

貴協会会員事業所における更なる予防・健康づくり促進のため、各支部が実施している健康宣言事業に積極的に参画いただくよう働きかけをお願いいたします。

２.若年者を対象とした健診の実施の周知

令和８年度より、就業等により生活環境が大きく変化する若年層に対して、早期

に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に、新たに20歳、25歳、30歳の被保険者を生活習慣病予防健診の受診対象とします。

ひとりでも多くの方に受診していただけるよう、貴協会会員事業所への積極的な周知等、ご協力いただきますようお願いいたします。

3．人間ドック健診の周知

令和８年度より、年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び健診実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する補助（最高25,000円）を実施します。

ひとりでも多くの方に活用していただけるよう、貴協会会員事業所への積極的な周知等、ご協力いただきますようお願いいたします。

4．特定保健指導の積極的な利用

健診の結果、生活習慣の改善が必要な方に対し、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士等が特定保健指導を実施しており、生活習慣の改善に向けた取組をサポートしています。

健診は受けることが目的ではなく、あくまでも生活習慣改善の必要性や病気を発見するための手段です。協会けんぽでは、従業員の皆様の健康と事業所の将来を守るための健診・特定保健指導のご案内を、事業所を通じてお送りしております。

つきましては、貴協会会員事業所に対し、特定保健指導の案内が届きましたら、従業員の方に確実にお渡しいただき、積極的な利用について働きかけをお願いします。また、就業時間内にご利用いただけるよう、指導時間の確保や実施場所の提供について重ねて働きかけをお願いいたします。

5．支部と都道府県トラック協会との協力について

令和６年度に、北海道、愛知、大阪支部において、貴協会の都道府県トラック協会と協同して、セミナーや広報を実施させていただきました。今後については、上記以外の各支部においても、貴協会の都道府県トラック協会と協同した事業をより積極的に実施したいと考えておりますので、支部から依頼が来た際は、ご協力いただきますようお願いいたします。

（お問い合わせ先）
全国健康保険協会　本部
保健部　保健企画グループ
担当：鶴見、木下
TEL：03-6680-8853

保健事業に関する広報のお願い

全国健康保険協会
協会けんぽ

協会けんぽの保健事業

全国健康保険協会
協会けんぽ

ー保健事業の目的ー

協会の基本使命に基づき、加入者の健康度を高めるとともに、医療費等の適正化を目指し、もって加入者・事業主の利益の実現を図る。

◆ 協会けんぽの中期計画である、第６期保険者機能強化アクションプランにおいて、協会における保健事業については、令和６年度から８年度までの３年間、「特定健診・特定保健指導の推進」、「重症化予防対策の推進」、「コラボヘルスの推進」の三本柱で取り組むこととしています。

１．特定健診・特定保健指導の推進

✓特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上
✓被扶養者の特定健診における地方自治体との連携によるがん検診との同時実施の推進
✓事業者健診データの取得率向上に向けた提供・運用スキームの確立
✓成果を重視した特定保健指導の推進

２．重症化予防対策の推進

✓健診で要精密検査・要治療と判断されながら医療機関を受診されていない方に対する受診勧奨の実施
✓治療中の糖尿病性腎症患者に対するかかりつけ医等と連携した保健指導の実施等

３．コラボヘルスの推進

✓健康宣言事業所数の拡大及び宣言事業所での健康づくりの取組の質の向上
✓経済団体や業界団体等と連携した取組の推進
✓メンタルヘルス対策の積極的な推進

業態別健診・特定保健指導の状況

全国健康保険協会
協会けんぽ

○ 協会けんぽにおける「道路貨物運送業」及び「その他の運輸業」の健診受診率は、いずれも全業態平均を上回っております。

○ 一方で、特定保健指導の実施率は、全業態平均を下回っている状況です。

被保険者　健診受診率（2024年度）

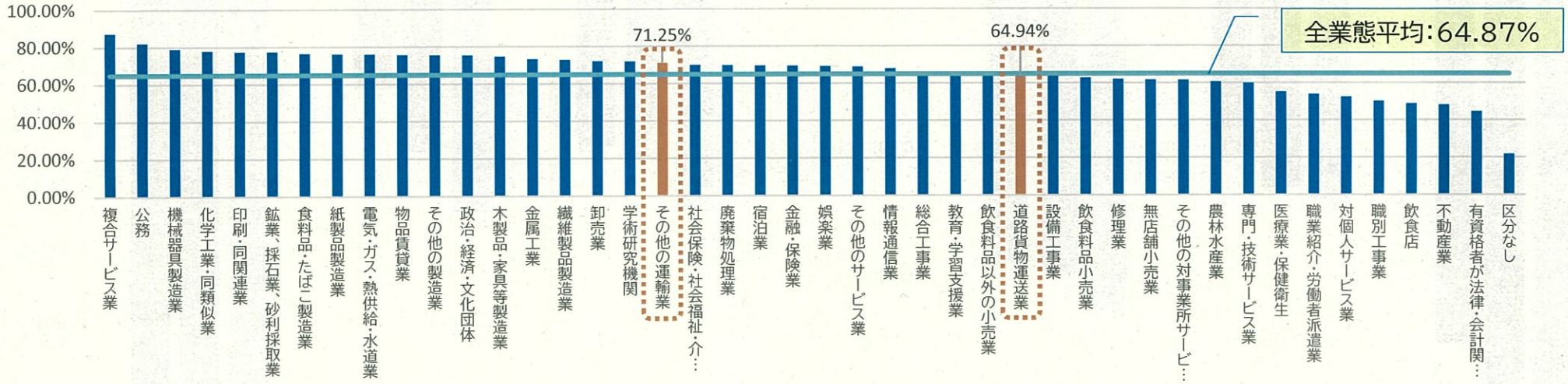

被保険者　特定保健指導実施率（2024年度）

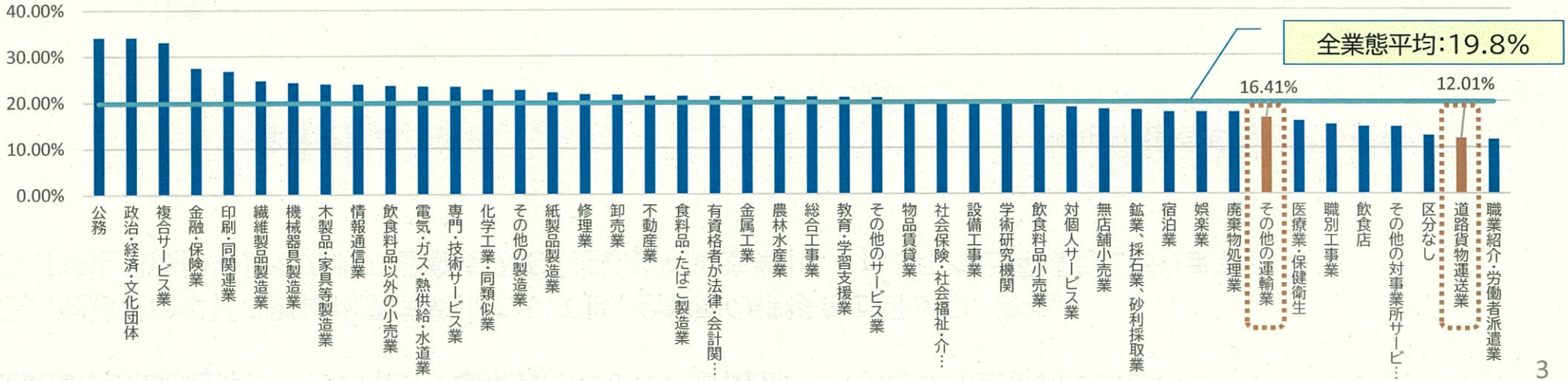

※2024年度における35歳以上の被保険者の健診受診率及び40歳以上の被保険者の特定保健指導実施率を集計

道路貨物運送業・その他の運輸業における健診・特定保健指導の推移

全国健康保険協会
協会けんぽ

○【健診受診率】「道路貨物運送業」については、全業態の推移を上回っています。
○【特定保健指導】「その他の運輸業」及び「道路貨物運送業」いずれも年々上昇傾向にあります。

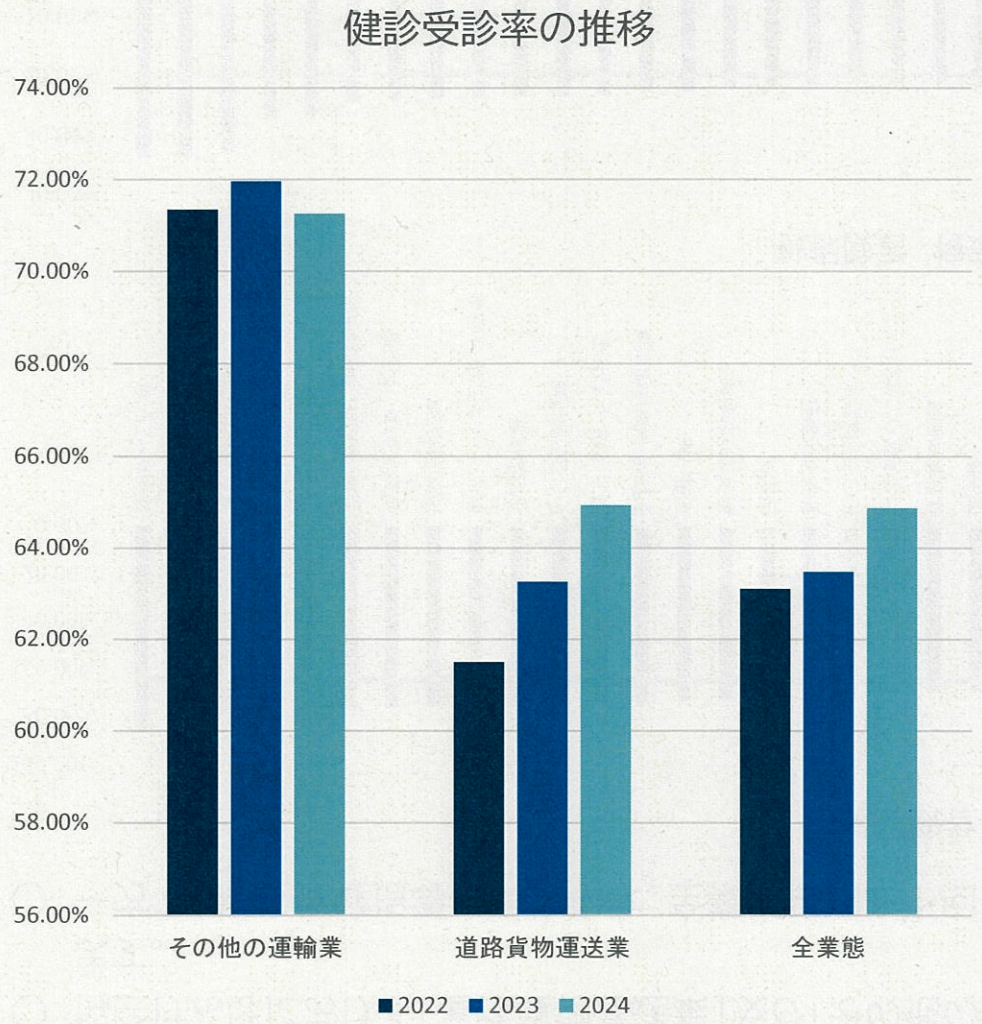

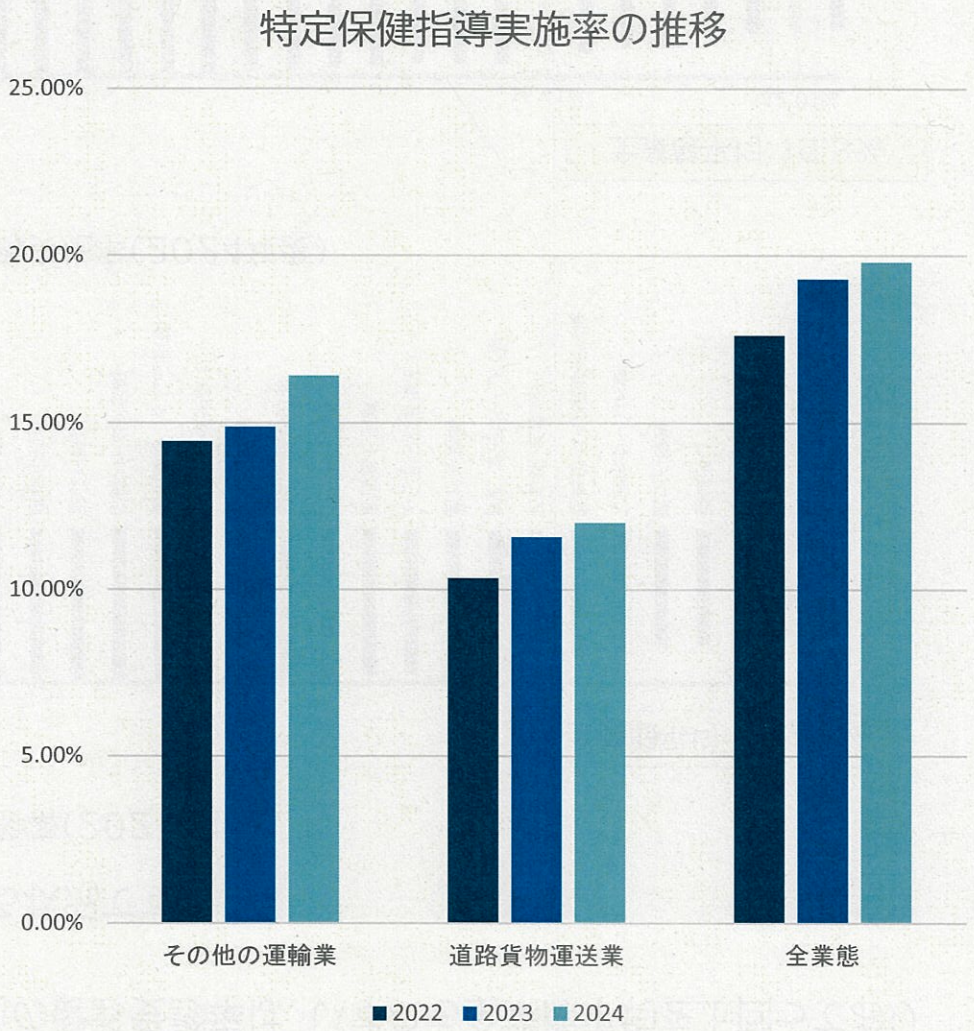

※2022～2024年度における35歳以上の被保険者の健診受診率及び40歳以上の被保険者の特定保健指導実施率を集計

健診結果から見る道路貨物運送業・その他の運輸業における健康課題

全国健康保険協会
協会けんぽ

○「道路貨物運送業」及び「その他の運輸業」いずれにおいても、腹囲・BMIが全業態を上回っています。
○ メタボリック予備群及びメタボリックリスク該当者割合についても全業態を上回っています。

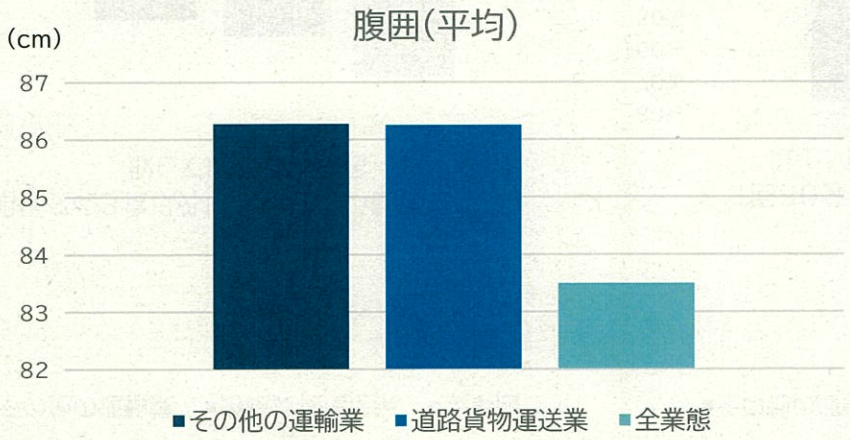

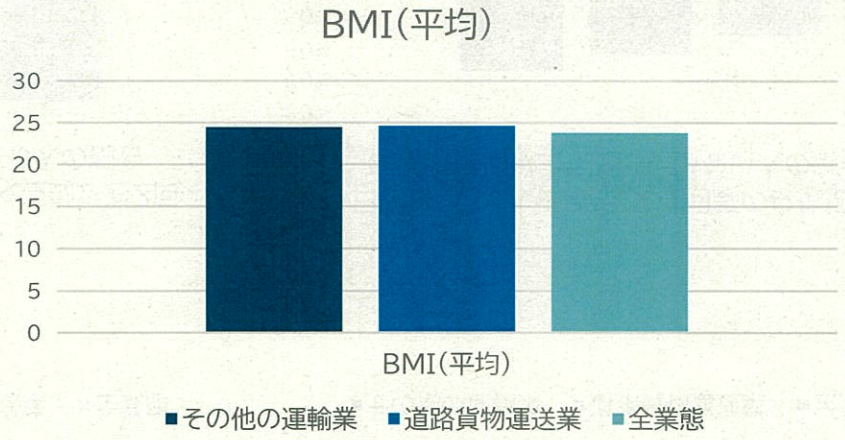

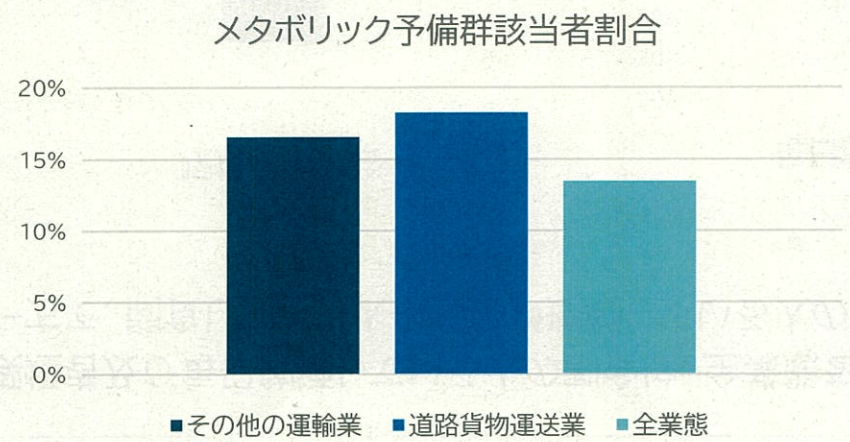

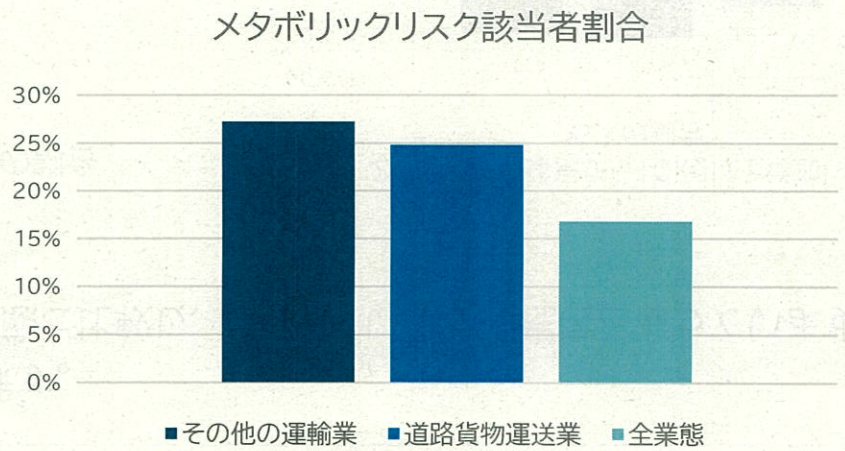

※2024年度における35歳以上の被保険者の健診受診者の結果を集計

健診結果から見る道路貨物運送業・その他の運輸業における健康課題

全国健康保険協会
協会けんぽ

○ 喫煙者及び毎日飲酒している人の割合は、全業態を上回っています。
○ 一方で、間食している人の割合や運動している人の割合は、全業態と比較し、上回っているか同程度となっています。

喫煙者の割合

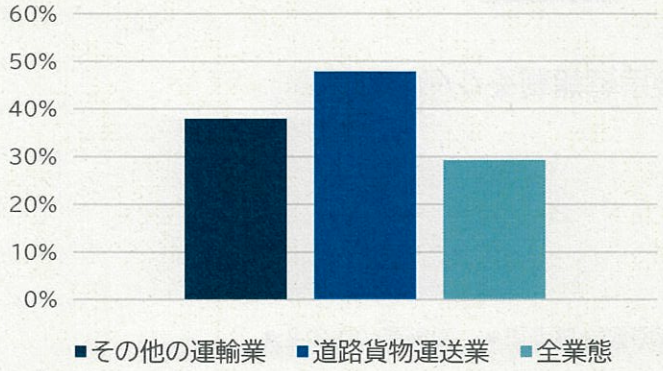

毎日飲酒している人の割合

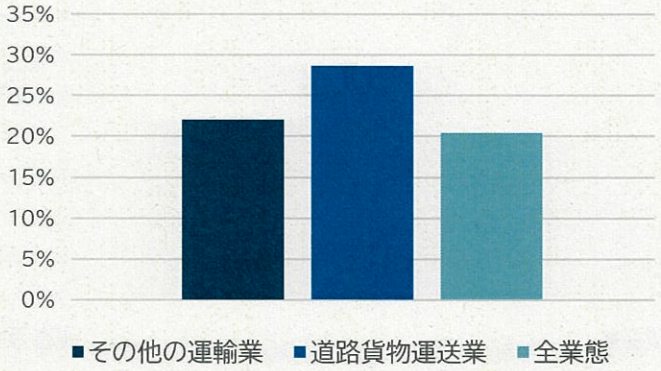

20歳の時の体重から10kg以上増加している人の割合

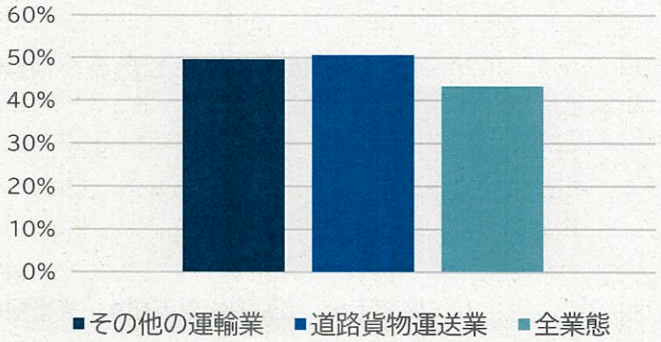

朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取している人の割合

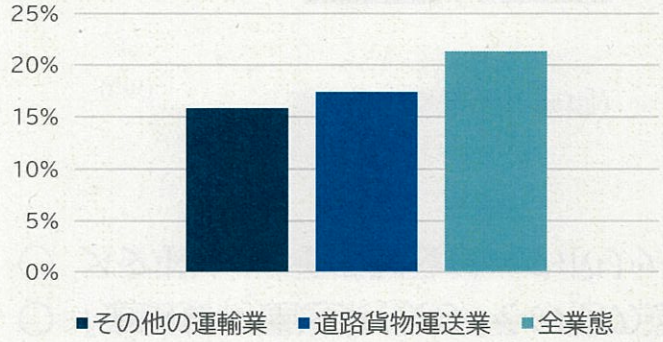

1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合

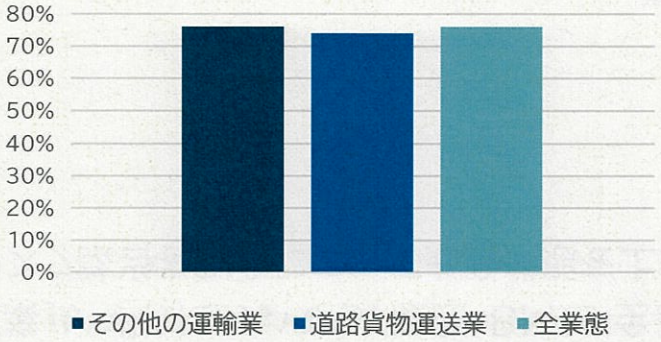

日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していない人の割合

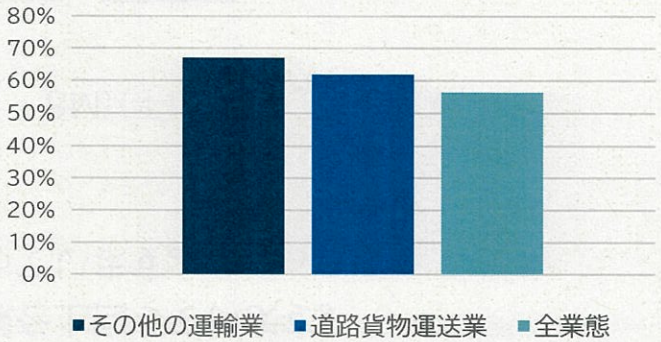

※2024年度における35歳以上の被保険者の健診受診者の結果を集計

道路貨物運送業・その他の運輸業における健康宣言事業所の状況

全国健康保険協会
協会けんぽ

○ 「道路貨物運送業」及び「その他の運輸業」における健康宣言事業所の割合は、全業態の中でも上位です。
○ 健康に対する意識が高い事業所が多いことが伺えます。

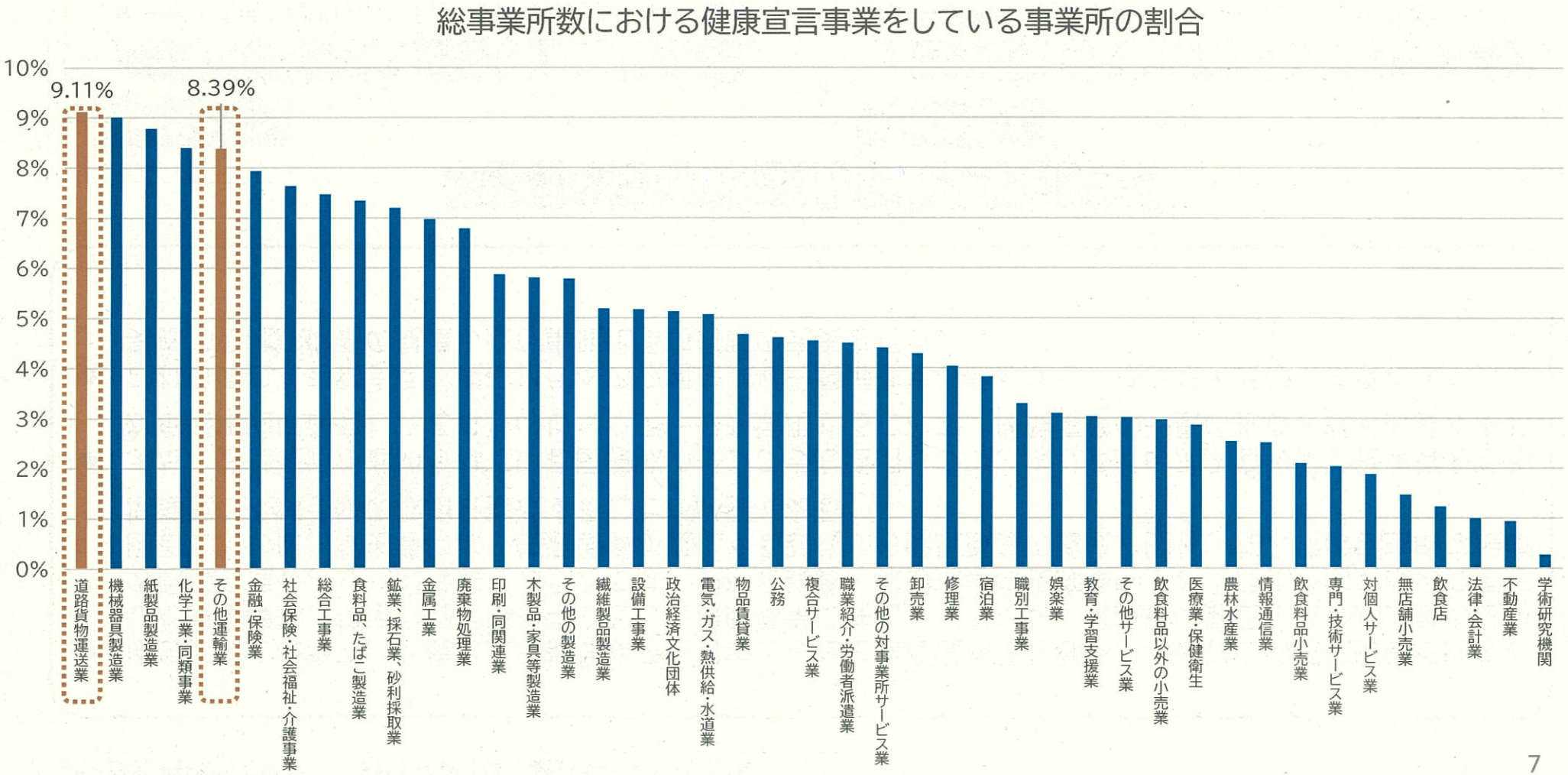

※2025年11月26日時点

保健事業の一層の推進について

全国健康保険協会
協会けんぽ

- 協会ではこれまで、35歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診、40歳以上の被扶養者を対象とした特定健診、特定保健指導を中心とした保健事業に注力してきたが、医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するうえでは、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進することが必要である。
- また、国で整備が進められている医療DXのインフラも活用しつつ、より多くの加入者の健診結果等を若年から経年的に保有し、これらのビックデータを活用することで、保健事業の一層の推進を図る必要がある。
- これらのことを踏まえ、現役世代への取組をより一層推進する観点から、被保険者及び被扶養者を対象に実施する健診体系の見直し及び重症化予防対策の充実を行う。

具体的な見直し内容

被保険者

人間ドック健診に対する補助の実施

- 一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する補助の実施

若年層を対象とした健診の実施

- 20歳、25歳、30歳に実施

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 「骨粗鬆症検診」を実施
- 検査項目や健診単価の検証・見直しの実施

被扶養者

被扶養者に対する健診の拡充

- 被保険者に対する見直し後の人間ドック健診や生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充

重症化予防

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施

協会けんぽにおける今後の保健事業について

全国健康保険協会
協会けんぽ

令和7年度

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。なお、この取組については、令和６年度に保険者努力重点支援プロジェクトの中で、３支部（北海道・徳島・佐賀）において外部有識者の助言も得ながら実施中。
- 事業所に対するメンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

令和8年度

人間ドック健診に対する補助の実施

- 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する補助（最高25,000円）を実施。
- 円滑な制度開始及び健診実施機関の質の確保の観点から、人間ドック健診の実施機関は全日本病院協会、日本総合健診医学会、日本人間ドック・予防医療学会／日本病院会、全国労働衛生団体連合会が実施する第三者認証を取得していることを条件にするほか、特定保健指導の実施体制を有すること等を条件とする。

若年層を対象とした健診の実施

- 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 健康日本21（第三次）の内容等も踏まえ、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 生活習慣病予防健診の検査項目や健診単価については、協会発足以来、見直しを行っていないことから、国の指針やマニュアル、人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、健診の内容及び費用について別途検証・見直しを行う。

令和9年度

被扶養者に対する健診の拡充

- 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドック健診や生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。

変更後の健診体系図（令和9年度以降：被保険者・被扶養者共通）

全国健康保険協会
協会けんぽ

- 令和８年度から、35歳以上の被保険者を対象に人間ドック健診に対する費用補助を実施するほか、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とします（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）。
- 従来40歳から５歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設します。また、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施します。
- 令和９年度から、被扶養者を対象とした健診について被保険者に対する見直し後の人間ドック健診や生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充します。なお、変更後の健診体系では、被保険者と被扶養者の健診内容等は同一となりますが、現行の被扶養者に対する特定健診については引き続き実施します。

健診の種類		受診対象者の年齢			
		～19歳	20～34歳	35～39歳	40～74歳
人間ドック健診				35歳以上（毎年受診可）	
生活習慣病予防健診等	節目健診				40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方
	一般健診			35歳以上（毎年受診可）	
	一般健診（若年）		20歳、25歳、30歳の方		
	子宮頸がん検診		20歳以上の偶数年齢の女性		
	乳がん検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	骨粗鬆症検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	肝炎ウイルス検査		一般健診を受診する方（過去に受けた方は除く）		
特定健診					40歳以上の被扶養者

加入者・事業主の皆さまへ

けんぽともっと! 健康をもっと!

協会けんぽの 健診がさらに手厚く、新しく!

＼令和8年4月スタート!／ ※被保険者が対象

もっと! 1

35歳以上の方は人間ドック健診に最高25,000円の補助!

もっと! 2

35歳以上の方に加え20、25、30歳の方も生活習慣病予防健診の対象に!

もっと! 3

40歳以上の女性に骨粗しょう症検診を開始!

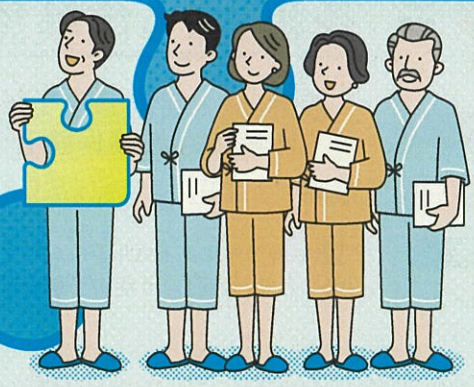

より良い健康を形づくる新たなピース!
現役世代の皆さまをより力強くサポートする
新しい健診が始まります。

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

詳しくは 協会けんぽ 健診

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

発行元：全国健康保険協会
お問い合わせはご加入の支部までお願いします。

「電子申請サービス」が始まりました!

健診をもっと手厚く、多くの方へ!

新しい健診が始まります。

※被保険者が対象

もっと!1 人間ドック健診に対する補助を開始

健診の選択肢が増える!

対象 35歳~74歳の被保険者

補助額 協会けんぽが最高25,000円補助します

内容 一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。

もっと!2 生活習慣病予防健診の対象者を若年者へ拡大

若い世代に健康と向き合う機会が広がる!

対象 20歳、25歳、30歳の被保険者

自己負担額 最高2,500円

内容 血液検査や尿検査などの一般的な検査に肺のがん検診を加えた若年者用の健診です。

もっと!3 40歳以上の女性に骨粗しょう症検診を開始

自覚症状がない骨粗しょう症を早期に発見!

対象 一般健診・節目健診を受診する40歳~74歳の偶数年齢の女性被保険者

自己負担額 最高1,390円

内容 問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

健診受診の流れ

① 受診を希望する健診機関に予約する

全国の健診機関で受診することができます。協会けんぽへの申込手続きは不要です。

② 健診を受診する

受診当日は、マイナ保険証等※及び検査容器などを忘れずにお持ちください。

※保険資格の確認方法は、事前に健診機関へお問い合わせください。

③ 健診結果を確認する

生活習慣の改善が必要な方は「特定保健指導の利用」、要治療と判定された方は「医療機関の受診」をお勧めいたします。

健診実施機関等の一覧はこちら

協会けんぽ 健診機関